

第2回勝山市上下水道料金制度審議会会議録

開催日時	平成29年11月9日(木)午後2時00分～午後4時00分
開催場所	勝山市役所 3階 第1会議室
出席者(委員)	11名
出席者(事務局)	8名
欠席者	委員1名、事務局1名

会議経過

(1) 前回(第1回)の会議録の確認

修正なし

(2) 議事

① 下水道(農集排)の収支状況について

下水道と農業集落排水の経営戦略について

平成28年度の決算状況について

中期財政見通しについて

(3) 前回の課題

① 勝山浄化センター包括管理委託について

② 上下水道料金の他市との比較について

③ 料金改定の推移について

④ 勝山市の将来人口の推移について

⑤ 水道事業の業務量について

開会 (進行 事務局)

○ 会長挨拶

浅沼会長: 第2回目の勝山市上下水道料金制度審議会になりますけど、今日のテーマとしては下水道について審議をしていきたいと思う。

下水道というのは地面に埋まっているため、なかなか現状が分からない。どういふふうに管が埋設されているか分からないし、加えて、経営的な面から見たときに今後どうなっていくのか市民の人には全然分からない。市民の目からだけではなく、今まで行政も将来的なことは見通しが難しかったと思う。ただ、人口減少の時代に入ってきて、各自治体で経営戦略という、一般企業でいう経営戦略と違ってどちらかというと財政計画というようなものを、総務省からの指導があって、少しでも将来の経営状況が見えるような形で取り組みがなされている。今日は勝山市の下水道がこれからどのような計画があるのか、財政状況がどうなのか説明を受けて、今後の展望について議論していきたいと思います。なかなか難しい話もあるかと思いますが、忌憚のない意見を頂ければと思います。

議 事

○ 定足数確認

12名の委員のうち1名の欠席及び1名については遅れる旨の連絡を受けているが、現時点で10名出席があり定足数は満たされていることを報告。

○議事進行 会長に交代

会 長：前回の審議会会議録の確認をしたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局：前回会議録の説明。

会 長：前回の会議録について意見はありますか。

(意見なし)

会 長：それでは次第に従い審議に入りたいと思います。公共下水道、農業集落排水の経営戦略について、事務局の説明をお願いします。

事務局：公共下水道、農業集落排水の経営戦略について説明。

会 長：公共下水道事業及び農業集落排水事業の経営戦略に関して質問やご意見がありましたら。

委 員：公共下水道事業経営戦略4ページの④民間活力の活用の中で、大規模災害時に日本下水道事業団と災害協定を締結していると記載されているが、下水道はほとんどがポンプアップで処理場まで送られている。ポンプアップするということは電気を使っていると思う。停電になった場合にどのように災害時の対応をするのか具体的に教えてもらいたい。下水が流れない、ポンプアップできない場合の対応があるのか。ここでいう災害とは違うのか。

事務局：全体的に停電となったときの対応としては、発電機と汚水ポンプで電気の復旧までは対応するという形を取らざるをえないと考えている。

委 員：遅羽地区や鹿谷地区は全部ポンプアップで揚げている。川があると橋の横にポンプアップしながら、傾斜地もポンプアップしながら揚げている等、ほとんど電気で動いている。停電となると下水が止まってしまうと思う。そういう場合の対応とか災害時の計画とかはあるのか。

事務局：大規模災害時のライフラインという中で、下水道よりも上水道の復旧が先に求められる。そして次に電気という優先順になる。下水道も重要なものだが、まずは水道や電気ということとなり、下水道を復旧するためには、電気がすでに復旧している条件下であることが想定される。ただ、勝山市という小さな市町のなかでは、下水道施設の復旧を単独でできない。この応援協定というのは、日本下水道事業団は全国でネットワークを持っているので、日本下水道事業団と優先的に応援態勢をとるという内容の協定である。勝山市での大規模災害時には、処理場自体が電気で動いている施設なので機能しなくなる。ポンプアップ以前に処理機能が働かないということになる。ただ災害復旧の過程のなかで、迅速に対応するというような、今はそのレベルの計画となっている。

事務局：特に地震だが、国の方針でもあるが、地震時における対応計画を策定するよう指導がある。勝山市も下水道BCP（業務継続計画）という、地震時にどのように対応していくかの計画は策定してある。その中で日本下水道事業団に依頼するののも一つですし、また、停電時はバキューム車でくみ上げたり、可搬ポンプで揚水するということを計画の中で位置づけている。

委 員：関連して8ページの⑦（5）で下水道ストックマネジメント計画と記載されているが、いまのような災害とか事業計画云々というのではなくて、災害の場合もそうだが、財政的な、例えばそのようなものに備えての、財政的なマネジメントというか、資金計画のようなものは

この計画に入っているのか。投資財政計画とか。それとも別の何か、一般会計との類になってくるのか。

事務局：下水道ストックマネジメントは将来的に向けて資産がどのようなものがあるのかを調べ、最終的にどのような形で施設の更新をやっていくかということを策定する。勝山市はまだストックマネジメント計画を策定していないが、浄化センターでは長寿命化計画で施設の更新を実施しているが、次は管渠の更新も含めて実施していく。下水道は止めることができないため、どのように更新改築を進めるのかを今後策定していく必要がある。時期については来年というわけではないが、早々に計画を立てていきたいと考えている。

会 長：そういった意味で教えてほしいのだが、最後のページで中長期財政計画見通しがあるが、ストックマネジメントが反映されない形で、中長期的な見直しの数値があって、この見通しを我々はどのように読んだらいいのか。この見通しのなかに何か問題点とか課題がないのか、見えるのか。どのように読みこんだらいいのか。あるいは行政の中でどのように解釈しているのか。

事務局：中長期財政見通しについて説明します。まず、整備人口の予測についてですが、平成28年度以降は公共下水道については下水道区域内の整備が上昇していくことを期待しているが、国勢調査を元にした人口予測で1.3~1.7%の間で人口減少が推移していることから、整備人口については2%程度ずつ減少していくと見込んでいる。農集排については工事が完了しているが、人口が減少していることと合わせて整備地域の整備人口は3%ずつ減少していくという予測をたてている。そして使用料の収入についても平成28、29年度は一定の予算額を計上しているが、下水道については平成30年度以降は水洗化人口が減少し、使用料収入も1%ずつ減少する。平成33年度以降は2%ずつ減少するものと考えている。そして農集排も平成30年度以降は水洗化人口が減少するのにしたがい、使用料収入も水洗化人口比率で減少するものと見込んでいる。それに対する維持管理費について、公共下水道は平成30年度以降水洗化人口が減少していくと予想しているが、管渠の維持補修費や浄化センターの維持管理費は増えていくものと考えている。農集排については平成30年度以降は人口の減少とともに、汚泥処理費が減少するという見込みで、維持管理費は1%ずつ減少するものと見込んでいる。全般的にみると人口の減少推移よりさらに減少するとして、収支を厳しく見込んでいる。そして水洗化率は経営努力をするものの平成32、33年度あたりをピークとしている。全般的に使用料収入は少なくし、維持管理費については、公共下水道は微増とし、農集排は減少率を少なく見込むことで、経営的にみると厳しく見込んで経営戦略を策定している。

事務局：更新計画にかかる建設費用ですが、経営戦略の8ページ⑦(6)計画的な管渠等更新で記載させてもらっているが、下水道の浄化センターは第3期の更新事業をやっており、これがほぼ終了する時期を迎えているので、今少し更新の必要はないと思っている。しかし、管渠布設は昭和52年度から布設しているが、耐用年数50年ということから、国は50年を過ぎたものから更新補助の対象にしている。今後ストックマネジメント計画の中で管渠の老朽化等の調査を行う予定である。当然耐用年数が過ぎていないと一般会計の持ち出しが大きくなるので、計画を立てて、平成37年度くらいから概算の形で費用を見込むということで中長期の財政計画を立てている。

会 長：8ページの管渠布設工事の推移をみると昭和57、58年度あたりが高くなっているが、50年後とするといつ頃からか。

事務局：平成39年度あたりが最初になる。それ以前に必要なということも仮定している。昭和57年度から平成7年度が管渠新設の多かった年である。

会 長：この財政見通しの表では財政的な問題は特になくということに読めるのか。一般会計からの繰入金相当程度高くなるのか。どのように評価するのかよく分からない。これくらい一般会計の繰り入れはいいのかどうか。

事務局：一般会計繰入金については後の説明に含まれるので、合わせて説明させていただきたい。

会 長：他に質問はありませんか。

委 員：災害の話が出ているが、それも大事だが役所としては年度ごとの予算もあるし、そういった災害が発生した時はやはりその時に対応することになる。いま年度別に計画的にどうなって出てくるかわからないので。一つ思うのは、ずっと布設してきたが、布設替えというものが出てくると思うが、それにたいする工事費とかが必要ということで、この財政見通し、この数値を見たときにどの年度辺りが一番ピークになるのか。毎年計画的に行っているのか。

事務局：先ほど会長の答弁で話したが、昭和52年度から布設しているので、耐用年数が50年とすると、だいたい平成39年度が最初でそれから順次始まっていくことになっている。布設量が多かった時がピークになると思う。

委 員：今も布設工事をやっているが、箇所、箇所で工事をしているのを見るが、あれは管が破裂したとかという障害への一時的な対応なのか。

事務局：今の質問は多分上水道のことを言っているのかと。

委 員：下水道もやっている。

事務局：下水道は今新設しかしていない。若干村部が残っているのでその新設工事をしている。上水道のほうは計画的な更新はまだ始まっていない。

委 員：箇所、箇所で工事をやっているが、あれは上水道ということか。

事務局：部分的な修繕を行っている。

委 員：下水道はまだ始まっていないということか。

会 長：将来的にどこかの年に集中していく。まだ質問があるかもしれないが、先に収支状況について説明していただいて、質問があれば、また経営戦略に戻りたい。
収支状況について説明をお願いします。

事務局：公共下水道、農業集落排水の収支状況について説明。

会 長：ただいまの収支状況の説明でご質問はありませんか。

委 員：収支の4ページの用語の解説・算出根拠で、中長期財政見通しのほうでもよいが、整備人口、水洗化人口は住民基本台帳に基づく人口となっているが、これ以外にも、例えば病院やショッピングセンターあるいは会社などの施設についても下水道使用料は入っているのか、入っていないのか。というのは住民基本台帳はあくまでも人に基づいて表示してあるが、使用料は病院や会社でも使用料を支払っている。その使用料は住民基本台帳と関係のない、施設に出入りしている人の使った水、下水ですね、それもカウントしている。たとえば住民基本台帳ですと住民票のある施設とか家とかで、使った水が使用料になっているのか。そうではなくて住民基本台帳にある戸数+住民基本台帳にない人が出入りする施設も下水道使用料の中に入れていくということでしょうか。だったら、そういう会社とか施設はこの表の中に入っていないでもいいのかなど。入っているのなら入っていると。そのへんのところが分からない。なぜこの表の中で住民基本台帳の人数だけをこの中にカウントして、それ以外の施設についてカウントしないのか。何か経緯があるのか。それが分からないなど。ただ病院とか、あるいはいろいろな施設、会社

とか下水道を使っていると思う。そこからも使用料をもらっている。それらも使用料の中に入っていると思う。統計的に数字の拾い方としては入れていないというならそれでもいいが。

事務局：この整備人口、水洗化人口というのは国が示している基準で、こういうふうには算出すると言う方法を示している。これが行政人口に対する整備した人口となっている。委員のおっしゃるとおり使用料には会社等が使った使用料も入っているが、それについての人口というものは反映するようにはなっていないので、その辺の齟齬はでてくると思う。

会長：その辺も含めて前提条件がよく分からない部分があるので、例えば収入の見込みのところは、算出の仕方として、整備人口を基にしていろんな部分が含まれても、整備人口を基にして計算したとか。前提条件を次回にまとめていただけると、どうしてこういうふうになるのかが分かるかなど。突出部分も含めてこういうところの建設が終わっていないところとか、そういうような重要なところもまとめていただけると。委託料も例えば1%上昇するとか前提条件があれば前提条件をまとめていただけるとありがたい。

委員：何か使用料のところ、単価というか、一施設当たりの単価というか。出せないんでしょね、たぶん。

事務局：それはちょっと難しいです。

委員：私も昔上水道事業に携わっていたので、これはあくまでも予算なのでそのとおりにはいかない。決算を組んで初めてこの数値が出てくるのであって。決算が終わって、次の予算要求するときはこの数値を見ながら伸びるか、伸びないかを予測することになる。

委員：実績があつてそれに則するというだけで、実績の中身というのがどうやって算出されたのかが分からない。

委員：なぜかという、例えば私は勝山の一人に入っているが、例えば私が家でトイレを使用したときは家の水量に上がってくるが、例えばショッピングセンターでトイレを使用したとすると家では使用しない分がその場所に入る。一日の動きのなかでは市民の人は同じになる。例えば市外から入ってくる人と市外へ出る人では市外に出る人が多く、勝山市は昼間人口が少ない。そうすると市外でトイレをする人の方が多いとかなって、その辺の調整は難しいと思う。あくまでも役所は決算の数値の実績でやり、足りない分は一般会計からもらうとかするのでなかなか難しいと思う。

委員：もう一つ、維持管理費の中で人件費があるが、人件費とは何を意味しているものなのか。上下水道課の職員の人件費なのか。

事務局：職員の人件費です。

委員：職員の人件費となってくると、例えば上水道は特別会計に入っていない。下水道は特別会計に入っている。

事務局：上水道は企業会計です。

委員：それは一般会計の中の人件費の支払とは別だてで、一般会計からは引かれていないということか。

委員：上水道は手当で一部あるが、企業会計ですから、一般の会社と同じ考え。役所の一般会計とは別になっている。

委員：上下水道課の人の給料はそこからだけであつて、一般会計からはないのか。

委員：水道会計の場合は企業会計ですのでその中で、下水道は特別会計ですから足りない分は一般会計から。

委員：一般会計から入ってくるんでしょうけど。

委員：また上水道の時に話も出てくると思う。

事務局：数字の根拠について、どういうものの対象でという細かい仕組みというものを作らせてもらう。

委員：設備を新設にするというのは使用料からは基本的に捻出せず、国の補助金等で設備投資の費用を支払っていくということか。この表を見るとそういう感じがするので。建設費のところは国・県補助金とか起債とかなっているの。

事務局：維持管理費は使用料になる。新たに建設する場合は国・県の対象になるものは補助の対象になる。さらには起債対象となるものは起債も財源としている。

委員：将来的に設備更新のために使用料の一部を積み立ててそこに充当するための積立金みたいなものは考える必要がないということか。

事務局：今のところはそういった考え方は持っていない。

会長：他にご質問はありませんか。

委員：建設にかかるところで受益者負担金というのもあるが、その時に利用者からお金を集めるということもあるということなのか。

会長：受益者負担金の意味ということで。受益者負担金とはどういうものか。

事務局：受益者負担金は実際に下水道の管渠が布設されたところに、土地に一定の付加価値が上がるということで皆様から受益者負担金を徴収します。その財源を建設費の財源に充てるものです。受益者負担金の賦課は1回だけです。

委員：公共下水道と農集排を将来的には統合したいということだったと思うが、それはいつ頃とか具体的なものはあるのか。

事務局：今からの課題の一つとして考えている。具体的には来年度農集排の管轄である農林水産省の事業で、農集排処理場について今後単独運営がいいのか、公共下水道と接続したほうがいいのか等の調査を補助事業とするので活用してくださいというので、勝山市も来年度、再来年にかけて実施したいと考えている。それを見て有利な方、単独がいいのか、統合したほうがいいのか見極めて、するべきものはする、単独でいくものは単独でいくという計画を立てたいと考えている。

委員：災害時の話で下水道事業団との協定があったが、停電という話があったがそれは一時的な話で、災害の場合はライフラインは電気が一番先に復旧するので、施設そのものの被災についてはどのように考えているのか。勝山浄化センターそのものが致命的な被害を受けるということは地域防災計画の中では全く考慮されていないと思う。

事務局：管渠はまだ行っていないが浄化センターは耐震診断を行っている。その結果に基づき来年度から耐震化する計画を持っている。一定規模のということになるが、施設を守られるようにやっていきたい。

委員：地震の規模はどのくらいを想定しているのか。福井市は前の地震を想定している。それでメインとなるところは耐震化事業を重点的に行っている。前の水道ビジョンを作った時に。勝山市の場合はその辺がどうなっているのか。管渠そのものの損傷と継手の損傷、両方あるので。ライフラインの中で水道も下水道も復旧に時間がかかることなので。それがどのような対応を考えているのか。

事務局：耐震レベルは公共施設は阪神・淡路大震災の後建築基準法も改正され、震度7~8に耐えられるといったことなかで、下水道施設はレベルで管理しているというふうなことですよね。震度的には阪神・淡路大震災の基準でやっていると思っている。

委員：福井市は必ずしも阪神・淡路の震度7~8を想定していない。現実には起こらないことを

想定するのではなく、福井でということを考えている。勝山市はどの程度の地震で、どのような計画を想定しているのかなど。BCPの関係でどのような対応かと。長寿命化の関係もあって、起こってはならない事態への対応ということなので。ライフラインの中で上水道も下水道も市民生活の根幹にかかわることなので何らかの対応は必要なので。もしお金がかかるのであればこの計画の中に毎年お金を貯めていくのも必要なという気がする。

事務局：手元にBCPが無いので、次の時に示したい。

会 長：勝山市は地盤が固いので心配しなくてもいいのではないかな。ストックマネジメントの議論になったときには耐震化も考慮したものを入れていく可能性もあるのかなど。

委 員：経営戦略3ページの使用料算定表で、前回の上水道の料金比較で県内各市の基本料金と何㎡まで使うといくらぐらいですよというものがあって、ある市は10㎡以上は同じ金額という自治体と勝山市のように30㎡までは130円/㎡、下水道料金ですが30～50円/㎡と段階的にする考えと、他の市は㎡単価が同じですよ。ここの使用量によって得なのか損なのかどうか。職場が大口使用者なので100㎡などあつという間なので、あまり細かいことをしても結局これだけの数字に行ったら最終的には195円/㎡。100㎡まではこの料金なのはわかっているが、今この審議会というのは最終的にいくら金額云々といった話になると思うが、こういった算定の考え方といったものも今回改められるのなら改めたらいいのではないかなと思う。すぐできるかわからないが。どういうふうにするとこの料金、このままの料金を全体的に上げる場合だが、上げていくのか、思い切って違う段階を変えるということを含めたことを検討してもいいのかなと思う。

会 長：基本的にはもし上げるといったことになればその時に必要であるのかなど。ただ料金体系にはいろいろな考え方が込めることができる。

委 員：シミュレーションをかける必要がある。これだけの世帯に対してシミュレーションをかけるのも難しいかもしれないが。

委 員：災害の話のところで検討していくべきものとして、福井豪雨で下水道はだいぶ氾濫し汚水や悪臭が大変だったと聞いている。勝山市は何ともないということではなく、もしそういう時はどうするのか。ライフラインの上水道の飲み水のほうもいいが、汚水とかがすごく大変。感染とかのことも。こういったときにどうするか具体的に予算を上げるというのではなく、何か答えられるようなことを考えておくべきかなど。水洗化率も100%を目指していると思うが、村部に住んでいるとまだ水洗化がされていない人もいり、住宅が高台にありそこに水洗の配管がいつてないところもあるとか、将来的に考えても今のままの浄化槽でいいわと、下水道につながなくてもいいとか、その辺の理解が乏しいのか、普及の説明が悪いのか。そういった話をいろいろ聞きますので、その辺どうなのかなど。

会 長：ご意見ということで。

委 員：こういったことを考えたことがなかった。私は平泉寺に住んでいる。平泉寺は工事の着手が遅くなり、今まで布設の段階だが、順次計画されていまして、工事が進んでいくと思うが、住民に働きかけて普及率の向上を目指したいと思う。

副会長：災害のことで、上水道、下水道の配管がしてあるが、どのような基準で工事しているのかなど。例えば震度6が起きても全然大丈夫なのか。それとも部分的に痛むとか。工事の基準はどうなのかなど。

会 長：それは水道も含めて。

委員：最新の耐震継手だと震度6でも大丈夫。古いものはやはりそこが一番弱点だと聞いている。

事務局：現在は耐震管ということで、継手ですが、以前のものは普通の継手なので耐震が無いというのが現実である。

副会長：耐震管はどのくらい入っているのか。勝山市の割合は。

事務局：上水道は昭和30年後半位から配管の布設をしているので、割合としては少ない。

会長：この財政見通しの数値だが、最終的には歳入、歳出は一致するようにしている。その数値にするためにはどこの数値を調整しているのか。一般会計、それともその他か。

事務局：最終的には一般会計繰入金で調整している。

会長：一般会計繰入金は平成39年度では3億円ぐらいあるが、この繰入金の数値は問題点としてあるのか。市の財政状況として。

事務局：27年度で一般会計繰入金は1億7200万円で、これが29年度で2億1000万円となっている。下水道のほうで基金を持たず運営してきている。それというのは、供用開始した当時は普及率が低いので使用料収入が少なかった。その部分についてずっと一般会計が赤字補填をしてきた。普及率が上がってきたので例えば基金を持って預貯金をするかどうかの議論もあると思うが、供用開始当時は一般会計の繰り入れは13億円ぐらいを勝山市は支出をしていた。それが整備が終わり、今いったん落ち着いて、最低で1億5000万円ぐらいだと思うが、今一番底の状況で推移している。これが31年度に特別措置分という財政措置について変更があり、30年度にある特別措置分2500万円が一般会計繰入金に乗るような形の制度に代わる。その部分については地方交付税で7割補填してもらえるという形になり、30年度までは一般会計繰入金のうちの6割は地方交付税をいただいている。これが31年度からは7割に変わる。人口密度が1ha当たり25人を下回ると、財政措置が1割増えるとしているので、31年度から勝山市は25人を下回るということで、ここで財政措置が1割増える。一般会計繰入金をずっと見ていくと38年度で29年度と比べて9千万上がるが、そのうちの7割は国からの補填がある。勝山市の一般財源でいうと3000万円程度なので、この推移であれば何とかなるのかなと、地方交付税のことを考えると思っている。9ページの使用料不足分が34年度までは黒字となっているので、国が考えている7割は公費でみなさい、3割は使用料でみなさいという国のスキームどおりにいくのが34年度までかと思っているので、最低でも34年度ぐらいまでの繰出になっている。一般会計繰入金3億円というのは妥当な数値だと分析している。

会長：財政状況について他にありませんか。あと、今日配っていただいた資料について説明は何か。

事務局：前回の課題①～⑤について説明

会長：上水道については次回議論していく予定ですが、それ以外に今聞いておきたいことや、特に下水道関係についてあれば。

委員：下水道の表だが、今一番安いのは福井市と。第1回目の時に福井市は近いうち値上げすると。

委員：上水道です。上水道が上がると下水道も上がる。

委員：疑問だが、敦賀市は安い。原発の関係の交付税等の関係で抑えているのか。

会長：詳しくはそればかりではない。

委員：水源の確保とか、いろんな要因がありますよね。

会長：敦賀市も今検討しているところ。どのくらい値上げしなければいけないというのは、今そこにも係わっている。

委員：新聞を見ると、原発の関係で、財政的に厳しいと。

会長：基本的には下水道と同じですので、一般会計から繰り入れることになる。基準を超えた会計からの繰り入れというのは、そんなにはないと思う。

委員：下水道も、上水道も敦賀市が安い。

会長：これから議論していくことになる。問題が出てきているので上げよう。それが上がったときにどの辺の順位になるのかということになる。

他によろしいですか。下水道についてはここで区切りをつけて、次回は上水道について議論したいと思います。次回の審議会日程について事務局から提案をお願いします。

次回次回の審議会の開催について（事務局説明）

12月15日（金）午後2時からの予定 場所については未定（後日連絡）

事務局：後付になりましたが、第1回会議録についてこれでよければ、会議録と資料を市のホームページにアップさせていただきます。

（異議なし）

副会長：これをもちまして第2回目の勝山市上下水道料金制度審議会を終了します。

閉 会